

教育振興助成金制度のご案内



各種教育ローンを利用して学費を納めている保護者のための助成制度です。（学生・生徒の在籍中に係る利息を対象）

この助成制度は、東北工業大学（大学院含む）・東北工業大学高等学校に在籍する学生生徒の保護者が、学費を納入するために金融機関等の教育ローンを利用した融資を受け、経済的に修学困難であると認められる場合に、その年度の学費に係る利息相当額※を1年間（年2回）給付するものです。

※学費には委託徴収金等は含まず、利息の年率は4.8%を上限額とします。

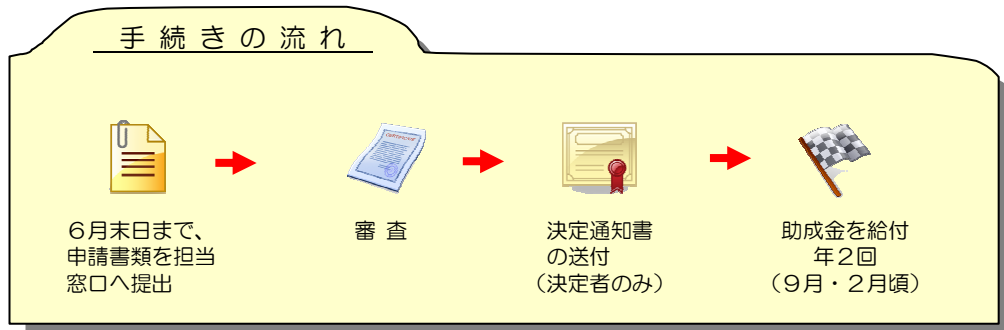
申請できる方（次のすべてに該当する方）

- ① 金融機関の「教育ローン」を利用している方
- ② 申請前までの学費を既に納めている方
- ③ 主たる家計支持者の所得を証明できる方
- ④ 経済的理由により修学に影響がある方

手続き方法

1. 窓口またはインターネットから申請書用紙を受取る。
2. 申請書に必要事項を記入する。
3. 主たる家計支持者の所得を証明する書類（源泉徴収票または確定申告書等の写し）、教育ローンの返済予定額を確認できる書類等（金銭消費貸借契約書、当該年度返済通知書）の写しをご用意ください。
4. 申請書及び上記必要書類を添付し、各担当窓口へ提出してください。（6月30日まで必着）
5. 提出された申請書類等の審査をし、助成対象となる方へ決定等を通知します。（9月初旬）
6. 前月までの学費納入状況を確認後、指定する銀行口座へ給付金の振り込みを年2回（9月・2月頃を予定）いたします。

手続きの流れ



受付窓口

《大学・大学院》	東北工業大学	八木山キャンパス	教務学生課	TEL 022-305-3122
		長町キャンパス	長町事務室	TEL 022-304-5501
《高等学校》	仙台城南高等学校		高校事務室	TEL 022-305-2111